

—人と人の心を結ぶ—

年賀状の歴史と話題



平成8年11月

郵政研究所附属資料館
(通信総合博物館)

はじめに

一般に年賀状の起源は、明治初めの郵便制度の発足、あるいは昭和24年のお年玉付き年賀葉書の発行に始まると考える人が多いようです。

しかし、年賀の歴史をたどってみると、手紙の実物こそ残っていませんが、既に11世紀中頃（平安時代後期）、藤原明衡によって年賀状の例文が書き残されています。このように年賀状は古くから社会に根を下ろし、日本の文化として育ってきたのですが、その経緯は意外なほど知られていません。

当館では昨年、その習慣や様式の変遷の一端をビジュアルに表現した冊子「年賀状の歴史と話題」を発行しました。しかし、限られた紙面にその通史を盛り込んだため、表層的な内容に終りました。今回はそれを補足する意味から、現在ほとんど知られていない中近世の年賀について資料を加え、節目となった重要事項について若干の説明を付記しました。

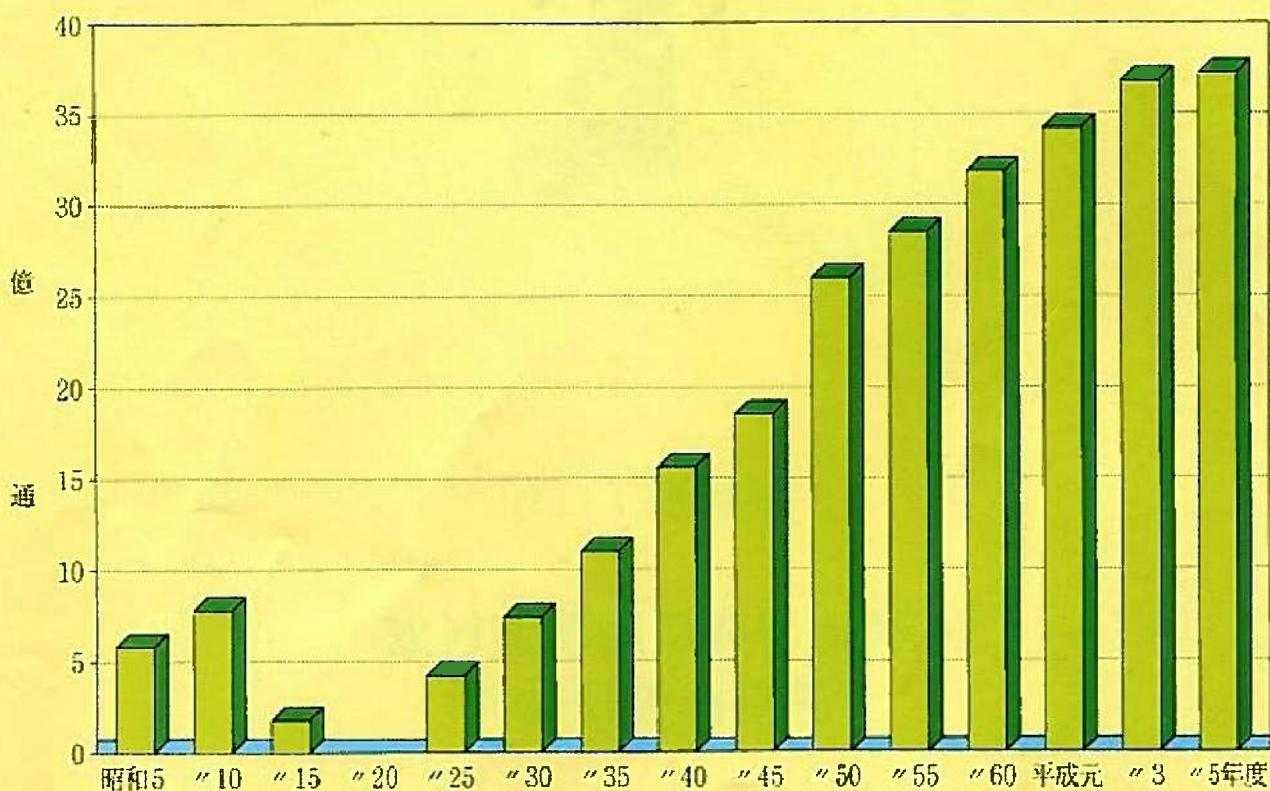
今日、我が国は、高度情報通信社会の構築に向けて大きく変化しようとしています。インターネットを始めとする情報通信技術の進歩は目を見張るものがあり、従来は想像もできなかったような便利で合理的な生活が、具体的な姿となって現れつつあります。しかし、社会のよりよき発展のためには、こうした進歩も人間的な温かみとよきバランスを保って展開されなければなりません。

平安朝の昔、公家、殿上人が使者を使って届けていた年賀状は、高度情報通信社会においても、最も人間的なコミュニケーション手段の一つとして、利用され続けるのではないでしょうか。この小冊子が、過去を顧み、明日を考える上で参考になれば幸いです。

郵政研究所附属資料館長 齋藤一

【年賀の話題】

年賀郵便取扱い量の変遷



郵便の創業以前

【年表1】

欽明14(553)	百濟より曆博士来朝 曆伝來
推古12(604)	正月初めて曆日を用いる
舒明2(630)	遣唐使始まる 中国文化の摄取
大化2(646)	大化改新 織内に駅馬を置く「飛駅使」朝賀の式始まる
平安時代 大宝1(701)	大宝令 通信物を運ぶ「脚力」の定め
後期(1066以前)	藤原明衡著「雲州消息」成立
鎌倉時代 文治1(1185)	騎馬飛脚(早馬)を置く「鎌倉飛脚」
鎌倉幕府滅亡とともに駅制衰退	
室町時代(1392-1573) 末期頃から	年玉盛んとなる
安土桃山時代 天正18(1590)	家康「縦飛脚」開始(公用通信)
江戸時代 元和1(1615)	「三度飛脚」開始
寛文3(1663)	民営の一般公衆通信「三都飛脚」開始
元文5(1740)	「書札重宝記」刊行
慶応3(1867)	幕府大政奉還 明治維新



・朝拜(朝賀)の図 元旦に、天皇が諸臣の賀を受ける儀式
本来は中国の儀式で、日本での起源は明確ではないが、大化2年には行われている

【年賀の話題】

初期の年始状

聖徳太子が遣隋使小野妹子に持たせた「日出處天子…」の国書(607)のことについては、中国の「隋書」で知られています。しかし今日、文献や遺品により見ることの出来る書簡は奈良時代以後のものです。

正倉院には、光明皇后(701~760)が臨書した「杜家立成雑書要略(とかりゅうせいざっしょようりゃく)」があります。内容は唐の名文家が書いた手紙の模範文例集で、72通の書簡文が載せられています。奈良時代から平安時代にかけての文化の多くが唐を模倣したものであるように、当時の手紙も中国の様式を模倣した、難しい漢文体によるものでした。

平安時代には片仮名、平仮名が使われるようになり、文章に口語を交える事も始まって、純粋な漢文もだんだんに日本化し、優美で和風なものに変わってきました。11世紀も半ばを過ぎると日本人による最初の手紙模範文集が作られました。漢文学の大家藤原明衡(あきひら 987~1066)が、その晩年に著わした「雲州消息」です。別名を雲州往来、明衡往来、明衡消息とも呼ぶ往来物で、明衡が出雲守であったことから名付けられたものです。往来物は、上代には貴族・僧侶の子弟を、中世には武士の子どもを主な対象として作られた初等教科書で、多くは手紙文例により構成されています。

「雲州消息」は、四季折々の行事や遊山への誘い、物の贈答等に関する209通(群書類従本)の手紙を掲げています。年賀状の風習が、日本で何時頃から始まったかは明確ではありませんが、この消息の中には年始の挨拶を含む例文が数篇収められていて、当時の年賀の挨拶状の形式を知ることが出来ます。



・右筆用心抄（文化文政頃の書写）
白河家に代々受け継がれた書札札（書状の形式などに関する規定）右筆（書き手）の注意を記したもの



・書札重宝記 元文5年(1740)
江戸時代に作られた手紙文範例集 その年始の状の一部

【年賀の話題】

中近世の年始状に使われた言葉

往来物の中には、贈答文の外に手紙の書き方を述べた部分があり、年始状の様子について色々と知ることができます。

(1) 新札往来（成立1367年頃 南北朝時代の教科書）

——大名以下一般武士に至るまでの儀礼・作法などを述べたもので、語群を列挙する方式で示しています。年始の言葉の部分には、次のような短文が載せられているので、既に当時、年始状に慣用化した類似の表現が有ったことは間違ひ無いようです。——

改年之後。富貴萬福幸甚々々。新春之御吉事。最前向貴方申籠候畢。年始之御慶賀。年首佳兆等祝言。

漸雖事舊候。猶以千喜萬悅。珍重々々。不可有尽期候。

(続從13下-1159)

(2) 細川家書札抄（成立1522-1576年頃 室町時代後期の有職故実書）

——細川家を中心に、諸方へ出す手紙の心得を記したもので、年始の挨拶の書出しの言葉が示されています。——

一 公儀え年始之御禮言上之時書札調様事。

改年。年甫。青陽。新春。明春。孟春。明年。

(從9-635)

(3) 書札重宝記（成立1740年）

——模範例文の他、各項目毎に語彙・同義語集を掲載しています。年始之書状の部の語彙には次の様な言葉が掲載されています（抜粋）——

○改年 改暦 改歳 改頭 新春 新年 新甫 新曆 新歲 新頭 新正 新肇 新捨 暦頭 年頭
年始 年甫 春甫 春初 初春 歳旦 革暦 開春 凤暦 陽春 ○御吉慶 御吉賀 御吉兆 御吉
驗 御慶 御悦 御祝 嘉慶 佳慶 嘉義 嘉兆 祝賀 慶兆 … ○不可有際限 尽期 際尽 限
期 休期 … ○御越年 御重年 御重歲 御超歲 御超年 加年 加歲 重齡 加齡 … ○目
出珍重 重脛 万慶 幸甚 幸慶 嘉祥 ○年端 年首 年序 ○御祝詞 御祝義 祝嘉 祝祥 …
等

(HAA209、研究-247)

【年賀の話題】

中近世の年始状の差出し時期

平安時代以降、公家社会等で行われた書状の形式に関する規定(書札礼)の中には、年始状の差出時期について記した部分があります。それらは、当時の送達方法の実態とも関連してか、概して相当な幅をもっています。また、実際の書簡の日付けも正月に限らず、返状は更に遅いものがあります。

元禄15年(1702)に刊行された雑俳撰集「当世諱譜楊梅」(とうせいはいかいやまもも)の中には「六月に年始の礼はかへり花」の句が載っています。差出日が遅いのか、道中の日数がかかったのか、判断に迷うところです。

(1) 書札作法抄(成立1342年以降 室町時代前期頃)

— 鎌倉時代と比較しながら、手紙の作法の心得を仮名交じり文で説いたもの —

— 年始ノ状ニハ正月十五日マデ慶賀ヲバ書事ナリ。是関東ノ旧規也。但其年イマダ対面セヌ人ニハ廿日比マテハ書モクルシカラズ。歳末ハ廿日以後慶賀書事也。ソレ已前ニハ書ベカラズ。是モ関東ノ例ナリ。……

(従9-632)

(2) 細川家書札抄(成立1522-1576年頃 室町時代後期の有職故実書)

— 細川家を中心に、諸方へ出す手紙の心得を記したもの —

— 公儀え年始之御禮言上之時書札調様事。

…春三ヶ月之内。可有替儀候歟。文章以外心得在之。

(従9-633)

(3) 書札口訣(1699年刊行 元禄12年)

— 江戸時代の貝原益軒の著で、全般に説明的な記事が多い —

年始につかはす文は、二月に成ても至今と祝儀を述べし。正月廿日已後ハ、逐日共漸事舊候共可有之也(上9才)……

(書簡作法の研究-207 風間書房)

【年賀の話題】

戦国時代の書状の届けかた

江戸時代も半ばを過ぎると公私の飛脚制度が発達して、手紙の交換は比較的容易になったと思われますが、それ以前にはどうして届けられたものでしょうか。

古代の貴族社会、中世の武家社会の書状の送達は、心きいた家人や家臣を使使とすることが一般的だったようです。急用、重要な手紙は、日頃から槍や鉄砲を扱う足の丈夫な武士が選ばれました。これらの場合、使者が口で伝える口上に重点が置かれていたため、手紙は要点だけを書いた短いものでした。

戦国時代は通信制度の崩壊した時期といわれています。越後の上杉家(後の米沢、会津藩主)文書の中には、伝達方法について触れている書簡が何通もありますが、大別すると下記の3通りになります。

年始状の送り方も色々であったと思われ、他の用件に併せて書いたり、あるいは幸便を利用して送ったため大巾に遅延したり、場合によっては豪雪等のために届けられないこともあります。

(1) 使者	惣御使僧、祝着候、…	永禄10年(1568)	(No. 522)
	惣以使者申達候、…	(尾張守信長)	(No. 523)
(2) 飛脚	氏政以飛脚申届候条、…	永禄12年(1560)	(No. 572)
	従小田原以早飛脚被申候、…	永禄12年(1560)	(No. 573)
(3) 脚力	両三度以脚力難申達候、…	天正5年(1577)	(No. 652)
	重而脚力到來、喜悦候、…	天正11年(1583)	(No. 1198-10)
	新庄へ飛脚差遣候處、昨夜中罷帰候間、自繆(坂長實)		
	清之返書、為持彼脚力、則進之候、…	元龟3年(1572)	(No. 627)

【年賀の話題】

かな書きの年始状

日本に伝えられた漢字は、日本語を表記するために「音(おん)」を利用した万葉仮名としても使われ、さらに平安時代には漢字の一部を省略したり草書化した片仮名・平仮名が作られました。公的な場では漢字漢文が正式なものでしたが、煩わしい規制のない女子の世界では、歌や消息を記すのに流麗な草書体の文字が使われるようになり、女子用の文字として平仮名が成立して女手と呼ばされました。

この結果、手紙も、男子は漢文、女子は仮名文を使って書くようになります。しかし、伊勢物語のように仮名で書いた男子の文学作品や手紙も残されています。特に女性や幼少の者にあてた手紙は、読む人の立場にたって仮名文字で書かれました。

上図の仮名書きの手紙は、上杉景勝がその子の千徳に送ったものです。上杉定勝が幼名の千徳を名乗った時期は慶長15年(1610)12月からで、満6歳になっていました。年始の挨拶状には書かれた年代を調べる手掛かりが少なく、この手紙の年代も不詳ですが、千徳が比較的幼少の頃のものと思われます。

【年賀の話題】

寺子屋と文字の普及

手紙の多くは、読まれた後は廃棄されます。たまたま手紙の差出人が著名な人物や敬慕する人であった場合は別として、私的な手紙は、他見を憚って意図的に破り捨てたり、焼却する場合もあります。今に残る古い年始状としては、大名や著名な文人のものを見ることができますが、庶民文化が花開いた近世に、年賀状はどの程度まで一般化していたのでしょうか。

江戸時代には、社会経済の発展が町人階層の進出、農村の商業化を進め、その結果、一般庶民の日常生活、生産活動に読み書きの能力が不可欠なものとなっていました。

江戸中期以降、寺子屋が爆発的といつてもいい程に激増し、「読み書きソロバン」等の教育が広く行われ、幕末頃の寺子屋数は全国で3~4万校にも達したと推測されています。その結果、当時の就学率は一説によると「控え目にみて」も子どもの四分の一強と推計され、世界に冠たる高い就学率、識字率を実現しました。その寺子屋で教科書として使われた往来物は、今日明らかになっているものだけでも7千点を超えるといわれ、その中には多くの年始状の例文が含まれています。

また、江戸時代後期には、民間の飛脚制度も発達し、高いながらも料金を払えば私用の書状も送れるようになります。江戸市中には近距離用の町飛脚の組織も生まれます。これらを考え合わせると、年始状が慣習としてどの程度に広まったかは不明ですが、条件が整ってきたことは間違いないようです。

上図は大阪で出版された木版刷りの謎絵です。この絵は、庶民の間でも年賀状が楽しみの対象になるほど身近な存在であったことを示しているように思われます。

明治時代初期

【年表2】

明治

3. 10. 太政官令により新年賀詞の書式
(改訂増補 明治事物起源 より)
4. 3. 郵便創業
6. 1. 太陽暦採用 (旧暦 5. 12. 3)
6. 12. 郵便葉書発行
14. 1. 年賀状処理の為、郵便局は多忙を極める

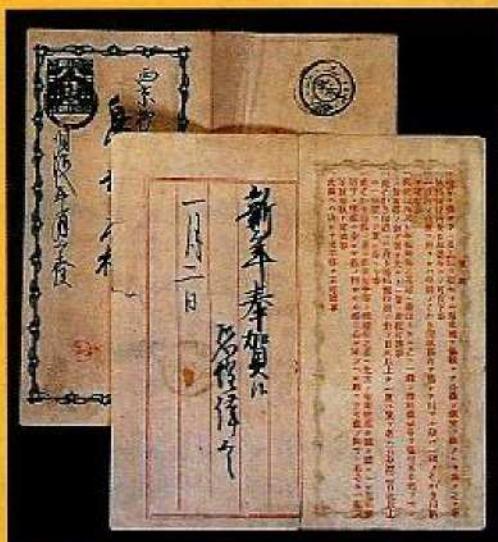
(中外郵便週報記事)

【年賀の話題】

年始回り(回礼)と年賀状

年の始めに親族や世話をした人、近隣の人々の宅を回り、旧年中の交誼を感謝し、新年の挨拶を述べる「回礼」は古くから行われてきた習慣です。そのための行き来で賑わう往来の様子は、大正時代頃までの元旦風景でした。時には、面会して祝儀を述べあう煩わしさを避けるため、玄関に名刺受けを出したり、礼帳と筆・硯を置いて、訪問者はそれに署名する方式の簡素化した応対も行われました。

年始の礼は、近隣社会、職場社会での心のつながりを強める効果がありますが、社会の発展により、交流する人や地域の範囲が著しく広がり、回礼を行うことが困難になってきました。しかし、明治6年から発行された郵便葉書が、簡便に気持ちを伝える方法として相応しいことから、緊密な人間関係を維持するため広く利用される様になり、特別取扱のシステムと相まって、年賀葉書による賀詞の交換を今日の隆盛へ導いたといえるでしょう。



・二つ折り葉書を使った年賀状
二つ折り葉書は日本最初の葉書の形式 料金は安く、格好な記載面積で、発行後間もなく年賀に使われるようになった（明治8年使用例）



・小型はがき(明治8年発行)と小判はがき(明治8~31)の年賀状
いずれも厚手の洋紙で作られ、現在の原形となったカード型の葉書 二つ折葉書に統いて発行された

【年賀の話題】

年賀状の配達と遭難事故

明治39年1月2日、岩手県の郵便集配人小野寺多利之丞さんは、平常の数倍もある年賀状を携帯し、午前6時10分、配達に出発しましたが、夜更けとなつても帰局しませんでした。この日は寒気が厳しく、朝から一寸先も見えないほどの猛吹雪でした。翌日局員が出動して捜索したところ、広原の雪の中に倒れているところを発見し、百方手当を尽くしましたが遂に蘇生しませんでした。遭難現場の小野寺さんは、郵便物の入った鞄を内懷に納め、紛失汚損を防ぐように伏し倒れていたといわれます。

このような降雪地帯では、郵便集配人、遞送人、雪踏人などの郵便関係者が、吹雪や雪崩、寒気の中の事故によって、正月早々に遭難、殉職した記録が残されています。滋賀県の園田与三吉さん(明治42.1.1)、愛知県の伊藤彦弥さん(明治44.1.1)、東京の鍵和田為吉さん(大正4.1.4)、石川県の壬生竹松さん(大正12.1.1)、新潟県の本間寅吉さん(昭和5.1.6)、北海道の佐藤志郎さん(昭和15.1.1)等は、新年を祝う一般家庭をよそに、年賀状を少しも早く届けようとして、寒き厳しい屋外で尊い一命を失った方々です。

年賀状が今日の隆盛に至った長い歴史の蔭に、このような苦難と闘った多くの人たちがあることは忘れられません。



・吹雪の中の郵便輸送 明治10年代
「郵便取扱いの図」より



・郵便運送自動車 明治末頃
明治41年12月には、帝国運輸自動車(株)と請負契約を結び、東京郵便局において郵便運送を行った

【年賀の話題】

年賀状と郵便事業の機械化

明治時代も中頃になると年賀状が激増し、郵便局では押印係が元日から不眠不休で消印作業を行って、日付印軸を握る手の平はマメで腫れ上がるといった有様でした。これを救済するために考えられたのが機械による押印です。

ドイツでは、1880年代に足踏活版印刷機に似た仕組の押印機が出来ていました。野村駅舎総務官は明治18年(1885)頃、欧州出張の帰途にそれを購入し、東京郵便本局で試験しています。その時の結果報告では、日本の封筒は紙質が軟弱なため機械による繰り出しが困難で、僅かに葉書にだけは応用できましたが「足踏みの疲労は手押しよりも甚しきものあり」で、不採用となりました。

しかし、日本は葉書の利用率が高く、特に年賀の葉書が一時期に殺到することから、葉書用の機械押印の研究が進められ、明治34~35年頃には赤峰式の手回式消印機のテストを実施、明治44年には初めて林式自動消印機を実用化し、引き続いて小代式、平川式、大賀式などが発明され、年賀葉書の処理に活躍するようになりました。

これらの押印機は、平素は櫻して部屋の隅に等閑にされていて手入れが悪く、年賀の時期になると俄かに使用するため、故障が頻発して調子が出ず、使用に先立つ調節が大変だったそうです。

普通、葉書の押印能率は手押しで1分間に平均100枚、林式(電動式)では300枚程度でした。

話は変わりますが、東京郵便局が初めて郵便通送に自動車を使い始めた時期は、明治41年12月のことです。歳暮の郵便業務では贈答品小包をはじめ特別扱いの年賀状から普通郵便物にいたるまでおびただしく増加するので、試みに運輸自動車会社に通送を請け負わせることを決めたとの新聞記事があります。このように、年賀の作業は郵便事業の機械化に大きな影響を与えました。

年賀の特別取扱い開始

【年表3】

明治

- 23. 1. 年賀繁忙のため、この年からは1月1日～3日の間、実配度数を便宜減らす
 - 31. 1. 每年1月1日から5日までに到着する郵便葉書の、到着日附印の押捺を省略
 - 32. 12. 年賀郵便物特別取扱開始（指定局に限る）
取扱い期間は12月20日～30日まで
 - 33. 10. 私製葉書認可（新郵便法）
 - 33. 12. 年賀状郵便物特別取扱規程を定める
取扱い期間は12月中、把束して記票を付し、局に差出す
(必要に応じ全国の局にわたる)
 - 38. 1. 年賀葉書 段数1億1千万通（推測）
 - 38. 12. 全ての局で年賀郵便の引受けを行う
20通以上、種類（第何種）を問わず束ねて、年賀郵便と記載した札を付け、局窓口に差し出す
 - 39. 11. 年賀特別郵便規則公布 制度確立
取扱期間 12月15日～29日（10通以上）
 - 40. 4. 絵はがきの表面下部1/3に通信文の記載が可能となる
4億通
 - 40. 11. 通数制限撤廃、少量は郵便函へ投函可
- 大正
- 3. 11. 離島その他交通不便の地は、特別取扱開始を繰り上げる（特に12月5日から）
 - 7. 4. 絵はがきの表面下部1/2に通信文の記載が可能となる
 - 12. 9. 関東大震災
 - 12. 11. 関東大震災のため特別取扱い休止
 - 15. 12. 25日天皇崩御 謹閑のため引受け中止
- 昭和
- 3. 11. 取扱いを、1種2種及び4種の内名刺に制限。取扱期間12月20日～29日
離島等は 12月1日から



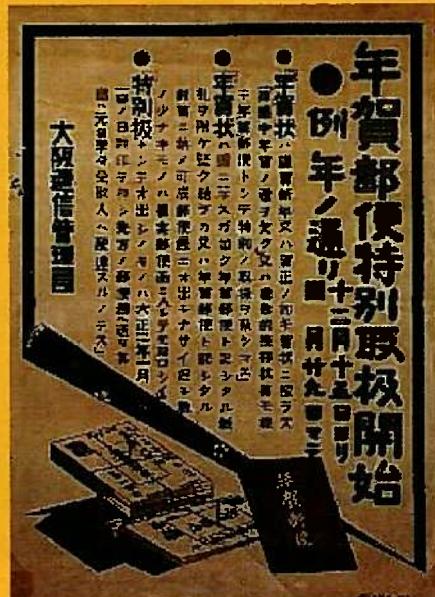
・特別取扱方法の掲示 明治40年
通数の制限が撤廃され、小量の場合は
投函も可能となる



・本文の表面記載 明治40年～
表面下部3分の1に記載を認可



・謹閑（りょうあん＝天子が
父母の喪に服す期間）
大正元年には「謹閑中年賀欠札」の葉書も出された



・明治天皇崩御に伴う周知ポスター
大正元年 年賀の取扱いを継続

【年賀の話題】

私製はがきと年賀状

世界最初の郵便葉書は1869年にオーストリアで発行され、翌1870年にはドイツ(プロシャ)において簡単な絵を私製葉書に印刷したものが現われ、数年後には絵葉書が多量に使われるようになりました。

日本でも明治6年(1873)から官製葉書の発行が始まりましたが、万国郵便連合では、明治18年(1885)の会議で、私製葉書も差出国の法律が認める場合には使用できることにしたので、海外からは在日外国人や洋行帰りの人等に宛てた色刷りの私製葉書が送られて来るようになりました。

また、ヨーロッパで絵葉書が流行するようになると、その交換を申し込んでくる場合もあり、私製葉書の制度がない日本では、万国郵便連合葉書に風俗画を描いたり、コロタイプで風景画を刷ったりして応答していました。

しかし、官製葉書の紙質では趣向を凝らした美しい印刷をするには限界があり、紙を選べる私製葉書への要望が強まつたため、日本でも明治33年(1900)から私製葉書の使用が認められました。こうして写真版や色刷りの美しい絵葉書が作られるようになり、その技術は早速年賀状にも取り入れられ、更に、日本の伝統技術を使った木版画による年賀状も作られて、意匠は一層豊富になりました。後には各地に年賀状の交換会が生まれ、活発な交換も行われました。



・国際年賀状 明治25年(1892) 遷相が郵便連合加盟の長官に送った木版刷り年賀状の意匠



・絵葉書 ヨーロッパでは20世紀初め頃に華麗な絵葉書が流行し、年賀用も作られた

【年賀の話題】

年賀状の特別取扱い開始

明治時代の一般家庭では、元旦に年始回りを済ませ、その後で年賀状を認めることが多かったようです。書初めと合わせて2日に書く人もありました。

年賀状が増えるに従い、郵便局は一度に差出される郵便物処理のために多忙を極め、次第に対応が困難となっていました。そこで、明治23年からは正月三が日の集配度数を減便できることにしました。また、当時の郵便物には引受局で行う消印の外、配達局でも到着日付印を押しましたが、明治31年からは1月1日から5日まで葉書の到着日付印を省略し、更に明治34年からは期間を7日間に延長しました。

けれども、これらの対策は元旦に殺到する年賀状の根本対策とはならず、その取扱に悩み、明治32年12月に、初めて一部の局で年賀郵便物の特別取扱を実施しました。12月20日から30日までに、特に指定した郵便局へ出された年賀状は、翌年1月1日の日付印を押して配達局へ送っておき、元旦の最先便から配達する仕組みでした。これが現在も行われている特別取扱制度の起源です。

翌明治33年には年賀状郵便物特別取扱規程を定めて、特別取扱を全国の集配郵便局に拡げ、明治38年12月からは全ての局で取扱うこととしました。

制度としての確立は明治39年12月の年賀特別郵便規則の施行によります。この当時は、差出通数10通以上の制限があり、束ねて「年賀郵便」と記載した札を付け、窓口へ差出しました。

なお、年賀の差出しが元旦に集中していた当時の状況を示す次のような東京郵便局(本支局分)のデータがあります。

【引受通常郵便物数】	(明治32年末～33年初頭)	(明治33年末～34年初頭)
12月25日～31日(特別取扱年賀を除く通常)	5,529,096通	6,435,120通
12月25日～30日(特別取扱年賀状)	1,480,690 "	1,514,529 "
1月1日	5,228,963 "	5,900,142 "
2日	1,978,316 "	2,553,690 "
3日	1,398,888 "	1,579,939 "

年賀切手の発行

【年表4】

昭和

10. 12. 第1回年賀用切手発行「富士山」
11. 12. 第2回年賀用切手発行
12. 7. 日支事変勃発
12. 12. 第3回年賀用切手発行
特別取扱用の別意匠の通信日付印使用
日支事変による年賀激減 年賀切手発行はこの年限りとなる
13. 4. 新郵便規則制定
書状及び名刺を除外し、封緘書状及び通常葉書に限定
離島の扱いは通信局長が期日を定める
14. 時局緊迫により年賀郵便減少
15. 11. 特別日付印の使用中止
15. 11. 当分の間年賀郵便の特別取扱い停止
16. 2700万通程度に減少
21. 4. 葉書表面下部の1/2に通信文記載可能
23. 12. 年賀切手発行再開(羽根つき)
23. 12. 年賀郵便特別取扱再開



・パラグアイの新年用切手 昭和7年～(1932、33年)
日本の年賀切手発行より3年はやかた



・十二支を描いた新年用切手
(上段左から 中国 ホンコン 日本 大韓
民国 マカオ 朝鮮民主主義人民共和国)

【年賀の話題】

外国の年賀切手

日本最初の年賀用切手は、昭和10年(1935)に発行された渡辺翠山筆の「富嶽の図」を描く切手です。欧米などキリスト教の盛んな国々では、クリスマス・カードを中心で、それに新年の祝詞が添えられる兼用タイプが多い様です。しかし、年賀切手の発行は意外に早くからあり、南米のパラグアイでは、「新年を賀す」(FELIZ AÑO NUEVO)と、文字を後から刷り込んだ添刷切手を、昭和7年(1932)に発行しています。右の切手はBogarin大司教就任記念の菱形切手で、翌年も引き続き、飛行船ツェッペリン伯号を描く三角の切手を使って発行しています。

最近は、広く世界各国で発行する様になりました。特に古い中国暦(太陰太陽暦)の影響を受けた東南～東アジアの国々では、年賀切手の意匠に子丑寅…の十二支が多く使われています。太陽暦が採用された現在では実質的な意味はありませんが、伝統文化を利用して、生活を潤いのあるものにしているとも言えるでしょう。年賀切手だけでなく、十二支を利用して記念硬貨を造っている国々もあります。

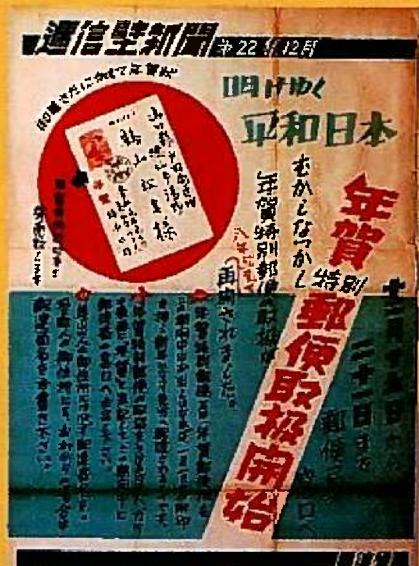
一年の始まりを決める暦は、地域の文化や気候風土と密接に関連し、宗教との関わりも深いため、公式な暦と伝統的な地方暦を併用している地域もあります。ペルシャ暦では、春分(ノウルーズ)が年始ですので、イランでは新年用切手を3月頃に発行します。ユダヤ暦では、ティシュリ月(グレゴリオ暦の9月頃)が年始で、イスラエルでは毎年8～9月頃に新年用切手を発行しています。



・昭和21年製のポスター
使用されなかったと考えられる この
2年後に特別取扱を開始



・年賀状 昭和22年



・年賀葉書の特別取扱い再開
昭和23年12月に8年ぶりで再開、年賀
用切手も発行した



・年賀状 昭和24年

【年賀の話題】

第二次大戦と年賀状

昭和12年に日華事変が起って時局が緊迫すると、あらゆる面で耐乏生活が求められ、その流れの中で紙の消費節約と国家資源確保という国策上の見地から、11月には年賀状停止の申合せが閣議決定され、差出しが抑制されます。年賀切手の発行は昭和13年用を最後として中止され、15年11月には年賀特別郵便の取扱いも「当分ノ内之ヲ停止…」することとなり、年賀状は肩身の狭い環境の下で細々と交換される逆境の時代を経て終戦を迎えます。

年賀取扱制度の復活は終戦後3年を経過した昭和23年12月のことですが、昭和21年12月の大阪逓信局報には、「本期ニ於ケル年賀郵便ノ特別取扱ハ諸般ノ事情ニ依リ之ヲ取扱メルコトニナッタカ同年末首ニハ年賀及小包郵便等ノ差出並ニ電報利用者増加ノ為相当繁忙ヲ來スモノト認メラレルカラ…」と繁忙対策を指示しています。終戦の翌年には早くも特別取扱の復活が検討されていたことは意外な感じがしますが、当時の人々は、日々の食事にも事欠く困窮生活の中で年賀状を交換して、お互いの安否を確認し、励ましあったものでしょう。

くじ付き葉書の誕生

【年表5】

昭和

- 24. 12. お年玉くじ付き郵便葉書発行
- 25. 12. 書状の年賀取扱開始(36年まで11年間)
- 27. 11. 低料年賀葉書制度(27~41. 1)
寄付金・くじ無し年賀発売(~31年用)
- 30. 12. 沖縄で年賀葉書の発行開始
- 31. 11. 寄付金なしも、くじ付きとなる
- 31. 12. 沖縄で年賀切手の発行開始
- 36. 11. 宮製年賀はがきの消印省略
(印面下方に消印の表示を印刷)
- 41. 7. 葉書の寸法拡大
- 43. 11. 郵便番号枠付となる
- 53. 1. 3、4等は番号を切り取らずに受領可



・年賀葉書のポスター 昭和24年

絵入り年賀葉書の発行

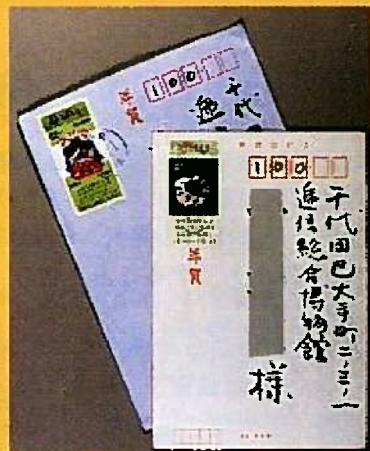
【年表6】

昭和

- 57. 11. 寄付金付きは裏面絵入りとなる。
寄付金 3円となる
 - 58. 1. 全ての等で番号を切り取らずに受領可
 - 58. 11. 絵入り葉書地方版発行
 - 59. 10. 電子郵便実験サービス全国で開始
 - 61. 12. 第1種郵便物の年賀郵便特別取扱実施
 - 62. 11. 四面連刷のお年玉付き郵便葉書を発行
- 平成
- 元. 12. 世界初のくじ付切手を年賀用として発行
 - 2. 11. 吕の不自由な方用はがき発行(くぼみ付)
 - 7. 10. 絵入り国際郵便葉書を発行
 - 7. 11. 版画用お年玉付き郵便葉書を発行



・最初のお年玉くじ付き年賀葉書 昭和25年用



・お年玉くじ付年賀切手 平成2年～
封書や私製はがき利用者のため、世界
で最初のくじ付き切手を発行

【年賀の話題】

くじ付き年賀葉書の誕生

昭和24年12月に、新しい試みとして、お年玉くじつきの年賀葉書の発行が始まりました。

年賀用のくじ付葉書は、京都に住む林正治氏(42歳)によって考案されたものです。当時、氏は全くの一民間人で、大阪の心斎橋で用品雑貨の会社を経営していたそうです。この年の6月にアイディアを思いついて郵政局へ行ったところ、本省への紹介状を書いてくれたので、見本のハガキを作り、宣伝用のポスターを描いて、お年玉の賞品案も携えて7月に上京します。氏は「終戦後、うちひしがれた状態のなかで、通信が途絶えていました。年賀状が復活すればお互いの消息がわかるのにと思ったのが最初の発想です。それにクジのお年玉をつけ、さらに寄付金を加えれば夢もあり、社会福祉のためにもなると考えたのです。」と昭和62年のサンデー毎日の記事のなかで、その頃を回想しています。新聞やラジオは、連日尋ね人の消息を求めていた時代でした。

さて、省の会議では「おもしろい案だが日本はいま、疲弊して食べるものも食べられない時代、送った相手にクジがあたるなんて、そんなのんびりしたことができる状態ではないでしょう」ということで、時期尚早といった意見も強く、更に曲折を経た末、世界に類例のない制度が創設されました。

このような事情から郵政審議会への諮問は、クジによるお年玉の贈与先を、一案では受取人に、二案では受取人・購入者双方にと、併記していました。購入者に贈る場合は、はがき数に応じたクジ券の交付を考えていました。

お年玉葉書の生みの親の林氏は、郵政審議会専門委員も務めましたが「お年玉年賀ハガキが、こんなにまで長く続くとはねえ、物のない2、3年のことと考えていましたよ」と感想を述べています。利用者のニーズに添っていたからこそその結果と言えるでしょう。



・絵入り年賀葉書の地方版 昭和58年～



・絵入り年賀葉書の全国版 昭和57年～

【年賀の話題】

絵入り年賀葉書の発行

お年玉くじ付きの年賀はがきの交換は、年を追って盛んになりました。昭和54年12月の某新聞記事によると、この暮れに発売された27億余枚の年賀はがきは12日にすべて売り切れたが、デパートや書店では、裏側に干支や賀詞を印刷したもの一枚70円（当時のはがきの料額は20円）で売っていると報じています。こうした二次加工は中小の印刷業者が数年前から始めた新商法であり、葉書に加工して商品化することは違法ではないとの見解も載せられていきました。

しかし、郵政省でも昭和58年用から寄附金つき年賀葉書を絵入り葉書に変え、裏面へ新年にふさわしい絵や年賀の言葉を印刷して発行することにしました。一般の要望に応えたもので、また民間業者の加工した葉書を適正価格へ誘導する目的もありました。絵の印刷経費等として加えた額は2円でした。

この結果は好評でしたが、更に地方色豊なものなどで図柄を多様化し、年賀状にバラエティを持たせるため、昭和59年用からは、全国で発売する「全国版」のほか、発売地域が特定される「地方版」も発行されるようになりました。意匠は一層豊富になりました。

印 刷 平成 8年11月15日
発 行 平成 8年11月15日
編集・発行 郵政研究所附属資料館
〒100 東京都千代田区大手町2-3-1
電話 03-3244 6821